

4月1日OPENします！

岡谷市では、インターネットを通じて地域情報の交換や市民の相互交流を促進し、豊かなコミュニケーションを生み出すことを目的として、市民電子会議室を開設します。

●参加者による自主運営がこの会議室の特徴です

参加者が自由なテーマで個別会議室を開設します。開設者がメンバーおよび書き込みの管理など運営を行います。

●いろいろな会議室を開設できます

- ・サークル等のメンバーで運営するのか、誰でも自由に参加できるのかを開設者が選ぶことができます。
- ・会議の内容を公開するのか、非公開にするのか選ぶこともできます。
- ・投票機能もあり、投稿内容を閲覧者がどう思っているのか知ることができます。あなたの意見や提案を広く問いかけることもできます。

例えば・・・電子会議室では、こんな話し合いができます

- ・グループでのサークル活動を紹介し、仲間を募集することもできます。
- ・子育ての悩み等、ひとりで悩まずにみんなで話し合えば解決することもあります。
- ・趣味について語らえば、仲間がもっと増えるかもしれません。
- ・まちのおいしい飲食店や観光スポット情報をみんな提供し合えば、新しい発見があります。



※イメージ画像です。

●会議室の開設など詳しくは、 地域振興課 情報担当

☎ 23-4811

(内線1593)

FAX 24-0689

E-mail :

cs@city.okaya.nagano.jp

まで問い合わせください。

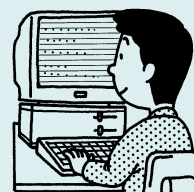
あなたも参加してみませんか
〜岡谷市市民電子会議室〜

3月21日(金)
より

インターネットによる『公共施設予約サービス』が始まります！

自宅などのパソコン・携帯電話から施設の申込み状況を確認し、メールで仮予約ができるシステムを導入します。

施設により受付方法が異なりますので、詳細は利用施設または地域振興課情報担当(上記)まで問い合わせください。



岡谷市地震防災強化計画 (概要)

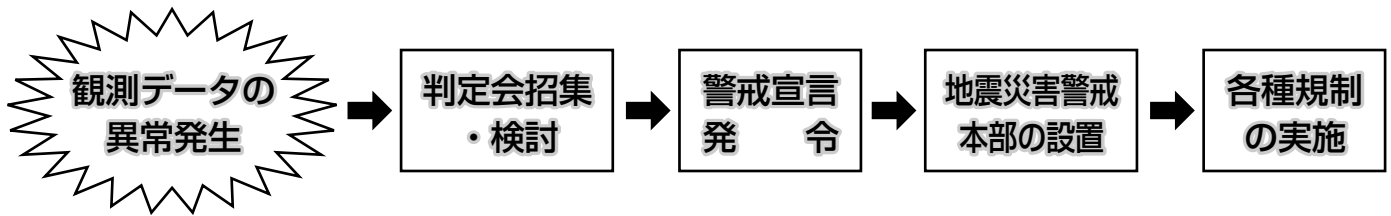
「いつ発生してもおかしくない」とする東海地震説が昭和51年に発表され、幸いにも現在まで東海地震は発生しませんでした。しかし、「一步一步発生に近づいている」というのは多くの専門家の共通した見解です。国の想定震源域の見直しとそれに伴う地震動の再検討の結果、昨年4月岡谷市を含む96市町村が、新たに地震防災対策強化地域に指定されました。

東海地震では、気象庁などの観測データが異常なものと判断されると直ちに「地震防災対策強化地域判定会」が招集され、その結果、東海地震が発生しそうだと判断した場合には「警戒宣言」が発令されます。警戒宣言は、2～3日（または数時間）以内に大地震の発生が予想されるという警告です。

警戒宣言が発令されると、交通・ライフラインを始め様々な規制が行われ、各地で混乱を生じることが予想されます。正確な地震予知情報等を収集し、素早く安全に行動することが大切です。

今回作成した強化計画では、判定会が招集された時点で市役所職員が参集し、地震発生に備えた警戒体制（地震災害警戒準備本部設置）を実施します。

東海地震と警戒宣言



警戒宣言時等の対応

| 項目 | 判定会連絡報を受理したとき | 警戒宣言が発令されたとき | 備考 |
|--------------|-----------------------------------|---|------------------------|
| 市の体制 | ・岡谷市地震災害警戒準備本部設置 | ・岡谷市地震災害警戒本部設置 | 可能な範囲で通常業務 |
| 避難 | | ・各自安全な場所で待機 | 3日分の食糧等を準備 |
| ライフライン | ・飲料水：供給継続 ・電気：供給継続 ・ガス：供給継続 | ・飲料水：供給継続 ・電気：供給継続 ・ガス：供給継続 | 非常体制を確立 |
| 電話 | ・平常通話 | ・状況に応じて利用制限 | 非常体制を確立 |
| 鉄道 | ・旅客列車は運転継続 ・貨物列車等は抑止手配 | ・運転を規制 ・最寄りの安全な駅まで運転し停車 | 乗客等は駅舎内または列車内に残留 |
| バス・タクシー | ・平常運行 | ・運転を中止、乗客に避難場所を教示 | 乗客を降ろした後は、最寄りの営業所へ回送 |
| 一般道路 | ・平常通行 | ・一般車両の走行を抑制 ・強化地域内への流入制限 ・緊急輸送路への流入制限 | |
| 高速道路 | ・平常通行 | ・強化地域内への流入制限 ・走行中の車は低速走行 | |
| 銀行・郵便局 | ・平常営業 | ・営業停止 ・ATMは継続 | 来店中の客の普通預金払戻業務は一部で継続 |
| 病院 | ・平常診療 | ・外来診療を中止 ・入院患者は原則帰宅 | 非常体制を確立 (発災後の受入れ体制) |
| 運転者 | ・通常運転 | ・避難するときは道路外に停車、キーを付け、ドアロックをしないで避難 ・避難のため車両を使用しない | |
| 保育園・学校等 | ・原則として帰宅 ・休園、休校 | ・休園、休校 | |
| 劇場・デパート | ・平常営業 | ・営業停止 | |
| コンビニ | ・平常営業 | ・可能な限り営業継続 | |
| 主に市民が利用する市施設 | ・原則休館 | ・休館 | |
| その他市施設 | ・可能な範囲で業務継続 | ・原則として業務は中止 | |

情報確認

市では、判定会招集の連絡を受けたり、警戒宣言の発令など地震に関する情報を確認した場合は、防災行政無線、広報車、防災信号、岡谷市ホームページ等により情報提供をします。テレビ・ラジオ等からの情報も確認してください。

生活必需品の確保

地震発生時にライフラインの途絶等の事態が予想されるため、各家庭では日ごろから3日分程度の飲料水、食糧その他生活物資を確保しておきましょう。

警戒宣言発令時の避難

警戒宣言が発令されたときは、建物の内外の安全な場所で防災措置をとり待機してください。

建物の耐震性に不安があり、付近に安全な場所がない場合は、小・中学校の校庭、体育館へ避難してください。

避難するときは次の事項に注意してください。

- ①火の始末を確認する。(火気使用機器、ガスの元栓、電気機器のコンセント等)
- ②正確な情報収集をする。
- ③携行品は必要最小限とし、リュック等に入れ、両手が使える状態で避難する。
- ④帽子等で頭部を保護し、行動しやすい安全な服装や履きなれた丈夫な靴等で避難する。
- ⑤隣近所で声を掛け合い、できるだけ集団で避難する。
- ⑥危険箇所は避け、迂回してでも安全な経路で避難する。
- ⑦消防関係者、警察官、市の職員の誘導がある場合には、その指示に従う。
- ⑧要援護者等で、家族だけでは避難が困難な人は、隣近所で協力し合って避難する。
- ⑨避難するときは原則徒歩とし、車は使用しない。



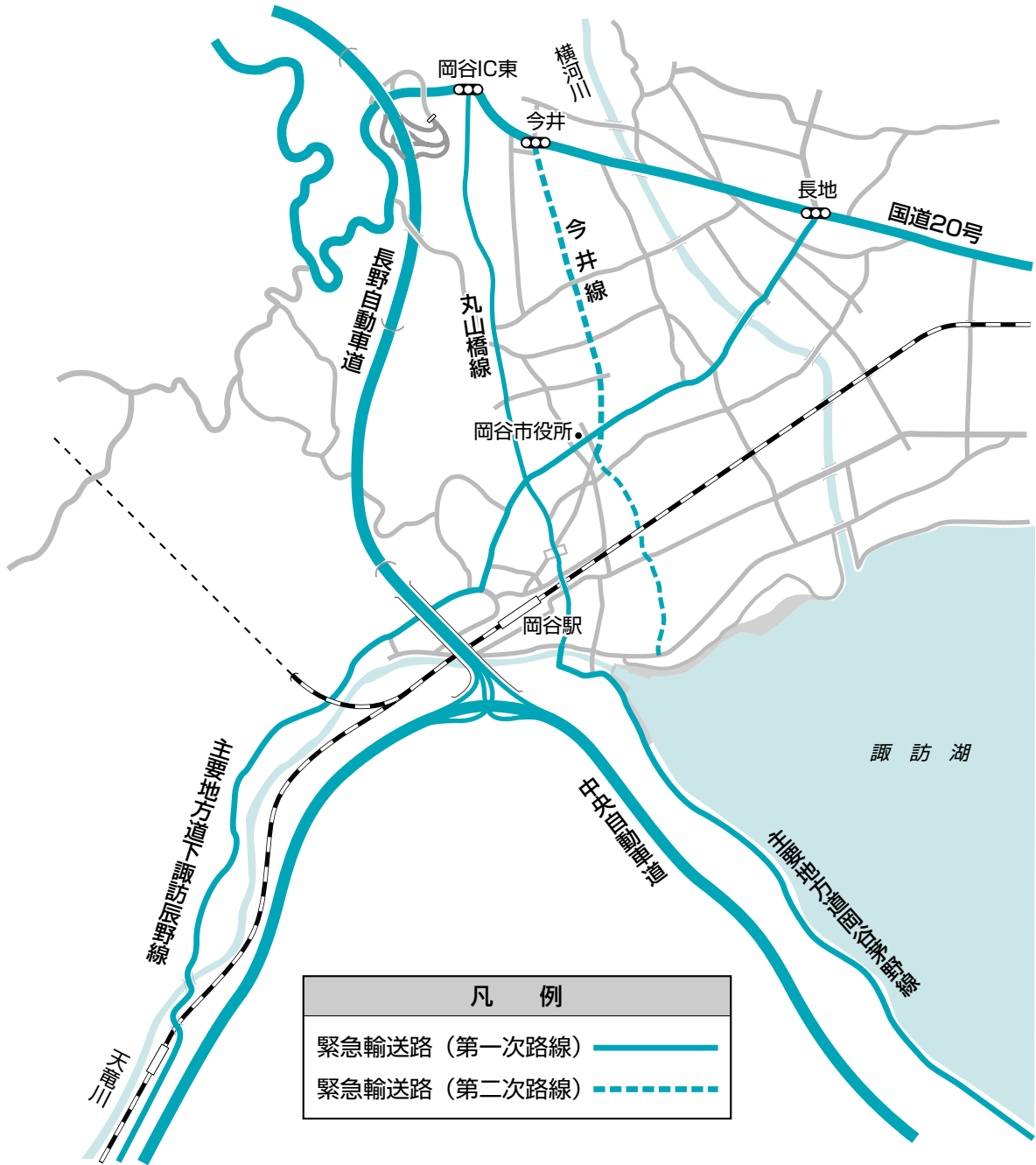
警戒宣言時の避難場所・施設一覧

| 施設名 | 避難場所 | 避難施設 | 所在地 | 電話番号 |
|--------|------|------|--------------|---------|
| 神明小学校 | 校庭 | 体育館 | 神明町一丁目9番40号 | 22-2243 |
| 岡谷小学校 | 校庭 | 体育館 | 山手町二丁目1番1号 | 22-2210 |
| 田中小学校 | 校庭 | 体育館 | 田中町三丁目5番17号 | 22-2425 |
| 小井川小学校 | 校庭 | 体育館 | 東銀座一丁目1番4号 | 22-2234 |
| 湊小学校 | 校庭 | 体育館 | 湊三丁目6番1号 | 22-2728 |
| 川岸小学校 | 校庭 | 体育館 | 川岸中一丁目1番2号 | 22-2663 |
| 長地小学校 | 校庭 | 体育館 | 長地源一丁目1番3号 | 27-8792 |
| 上の原小学校 | 校庭 | 体育館 | 長地出早二丁目6番1号 | 28-1187 |
| 北部中学校 | 校庭 | 体育館 | 赤羽二丁目1番24号 | 22-3203 |
| 南部中学校 | 校庭 | 体育館 | 湊二丁目1番8号 | 22-3243 |
| 西部中学校 | 校庭 | 体育館 | 川岸中一丁目1番1号 | 22-3461 |
| 東部中学校 | 校庭 | 体育館 | 長地柴宮一丁目9番13号 | 27-8644 |

交通関係

警戒宣言が発令されたときは、電車・バス・タクシー等の公共交通機関は運行中止となります。一般車両の通行も規制され、原則として緊急輸送路への流入ができなくなるため、大変な混雑が予想されます。外出中に判定会の情報を知り得たときなどは、警戒宣言が発令される前に速やかに帰宅しましょう。

緊急輸送路（交通規制が行われる道路）位置図



「岡谷市地震防災強化計画」は、岡谷市ホームページ (<http://www.city.okaya.nagano.jp/>) からダウンロードできます。

問合せ 市役所地域振興課 ☎ 23-4811 (内線1591) FAX 24-0689
E-mail cs@ctiy.okaya.nagano.jp